

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区二野町7番3号
株式会社 ヨ シ タ ケ
取締役社長 山 田 哲

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成20年6月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート I |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第65期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第65期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yoshitake.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

第 65 期 事 業 報 告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、好調な外需や設備投資に支えられ、堅調に推移していましたが、年度後半には米国のサブプライムローン問題に端を發した国際的な金融不安が深刻化する中、原油・原材料の高騰や急激な為替変動、株価低迷等が重なり、景気の先行きは厳しさを増してまいりました。

海外におきましては、米国経済は減速を余儀なくされ、好調に推移していましたが欧州経済にも影響を及ぼしました。一方、中国をはじめとするアジア地域や新興国では、景気の拡大が続きました。

このような状況のもとで、当社グループは昨年度の北関東営業所の開設に続き、神奈川営業所を開設し、販売体制の強化を図ると共に、キャラバンカーの全国配備を進めるほか、製品カタログ（ガイドブック）の大幅な改訂を実施しました。引き続き積極的な提案型営業を推進いたしました結果、連結売上高は65億97百万円（前期比1.6%増）となり、過去最高の売上高を計上いたしました。

しかしながら、損益面では高騰が続く原材料価格や更なるタイバーツ高の進展の影響により、厳しい状況が続きました。当社グループは原材料価格の上昇に対応した販売価格の改定およびより一層のコスト削減を進め、利益確保に努めましたが、経常利益は9億85百万円（前期比2.6%減）、当期純利益は6億円（前期比6.4%減）となりました。

品目別の連結売上状況は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (平成18年度)		当連結会計年度 (平成19年度)		前 期 比
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
自 動 調 整 弁	千円 4,806,782	% 74.0	千円 4,870,482	% 73.8	% 101.3
ス ト レ ー ナ	680,783	10.5	702,006	10.6	103.1
そ の 他	1,008,214	15.5	1,025,377	15.6	101.7
合 計	6,495,779	100.0	6,597,867	100.0	101.6

(2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は1億59百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式の取得の状況

該当事項はありません。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第62期 (平成16年度)	第63期 (平成17年度)	第64期 (平成18年度)	第65期 (当連結会計年度) (平成19年度)
売 上 高(百万円)	5,131	5,482	6,495	6,597
経 常 利 益(百万円)	551	840	1,011	985
当 期 純 利 益(百万円)	372	577	641	600
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	55円24銭	86円66銭	97円61銭	91円32銭
総 資 産(百万円)	7,875	8,101	9,071	9,379
純 資 産(百万円)	6,133	6,558	7,194	7,527
1 株 当 たり 純 資 産 額	914円97銭	995円44銭	1,094円92銭	1,145円23銭

(注) 第64期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)	295百万円	100.00%	鋳造品の製造販売および各種バルブの製造販売
カワキ計測工業(株)	10百万円	100.00%	計測器の設計製造ならびに販売

(7) 対処すべき課題

当社グループは、継続的な成長を目指して引き続き次のような課題に取り組み、経営の効率化と業績の向上に努めてまいります。

- ① 提案営業の展開と販路の拡大
- ② 海外販売体制の強化
- ③ 販売に直結した製品開発力の強化
- ④ タイムリーな生産体制の構築
- ⑤ 人材の確保と育成
- ⑥ 環境に配慮した経営の推進

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

流体調節弁の製作、販売

(9) 企業集団の主要拠点等

① 当社

本 社：名古屋市瑞穂区

工 場：愛知県小牧市

営業所：東京都台東区、名古屋市瑞穂区、大阪市西区、札幌市中央区、仙台市宮城野区、さいたま市見沼区、神奈川県藤沢市、静岡市駿河区、石川県金沢市、広島市中区、福岡市博多区

② 子会社

ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)：タイ国アユタヤ

カワキ計測工業(株)：神戸市西区

(10) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
414	△17

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人数は59名であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
196	+2	37.2	13.9

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人数は46名であります。

(11) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入金残高(千円)
株式会社百十四銀行	9,375
日新信用金庫	8,372

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,665,878株
- (2) 発行済株式総数 6,967,473株 (自己株式 394,425株を含む)
- (3) 株主数 1,384名
- (4) 大株主 (自己株式を除く発行済株式総数の10分の1以上の数の株式を有する株主) および上位10名までの株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (株)	出 資 比 率 (%)
有 限 会 社 プ ラ ス フ ァ イ ブ	2,040,720	31.0
山 田 哲	666,732	10.1
ワ イ ズ 共 栄 会	532,600	8.1
山 田 進	262,074	3.9
ヨ シ タ ケ 社 員 持 株 会	184,524	2.8
吉 田 昇	135,580	2.0
山 田 大	96,428	1.4
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	88,400	1.3
山 田 怜 子	75,800	1.1
篠 田 真 紀	68,965	1.0

(注) 出資比率は、自己株式を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

- ① 平成17年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき同日に発行された新株予約権
 - A. 新株予約権の数
250個（1個当たり1,000株）
 - B. 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 250,000株
 - C. 新株予約権の発行価額
無償
 - D. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり945,000円（1株につき945円）
 - E. 新株予約権を行使できる期間
平成19年7月1日から平成24年6月30日
 - F. 当社役員の保有状況

	新株予約権の数（個）	目的となる株式の数（株）	保有者数（名）
取締役	62	62,000	7
監査役	10	10,000	1

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役会長	山 田 進	(注)2.
代表取締役社長	山 田 哲	(注)3.
常務取締役	松 野 克彦	営業統括
常務取締役	尾 崎 澄夫	技術、品質管理統括
取 締 役	洪 谷 昌之	営業本部長
取 締 役	鶴 野 弘 樹	製造部長兼購買部担当
取 締 役	古 平 篤彦	総務部長兼経理部担当
常 勤 監 査 役	清 水 進	
監 査 役	古 橋 泰彦	
監 査 役	山 田 大	

- (注) 1. 監査役 古橋 泰彦および山田 大は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 代表取締役 山田 進は、ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱、カワキ計測工業㈱、アームストロング・ヨシタケ㈱およびヨシタケ・アームストロング㈱の代表取締役を兼務しております。
 3. 代表取締役 山田 哲は、ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱、カワキ計測工業㈱、アームストロング・ヨシタケ㈱およびヨシタケ・アームストロング㈱の代表取締役を兼務しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	報 酬		賞 与		支払額合計 (千円)
	支給人数(名)	支 払 額 (千円)	支給人数(名)	支 払 額 (千円)	
取 締 役	7	135,441	—	—	135,441
監 査 役	3	17,250	—	—	17,250
合 計	10	152,691	—	—	152,691

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
 2. 上記のほか、事業年度末在任の取締役・監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、18,058千円（うち、取締役7名16,100千円、監査役3名1,958千円）であります。
 3. 上記のほか、平成20年6月26日開催の第65期定時株主総会において決議予定の取締役・監査役に対する退職慰労金は、41,750千円（うち、退任予定取締役3名に対し総額41,500千円、退任予定監査役1名に対し250千円）の予定であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の業務執行者との兼職状況
監査役 山田 大は㈱レベルの代表取締役を務めております。
- ② 他の株式会社の社外役員との兼務状況
該当事項はありません。
- ③ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
監査役 古橋 泰彦は当社代表取締役山田 進の義兄であり、当社代表取締役山田 哲の伯父であります。
監査役 山田 大は当社代表取締役山田 進の次男であり、当社代表取締役山田 哲の弟であります。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
古 橋 泰 彦	14回中13回	92.9	14回中14回	100.0
山 田 大	11回中10回	90.9	11回中10回	90.9

(注) 監査役 古橋 泰彦および山田 大の両氏は、議案審議等に必要の助言を適宜行っております。

- ⑤ 責任限定契約に関する事項
該当事項はありません。
- ⑥ 当事業年度に係る報酬の総額

	支給人員(名)	支給総額(千円)
社 外 監 査 役	2	5,250

(注) 上記のほか、事業年度末在任の社外監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、458千円であります。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 氏名または名称
監査法人 トーマツ
- (2) 責任限定契約に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 会計監査人への報酬等の額

	支払額(千円)
当事業年度に係る報酬等の額	11,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	12,850

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」を委託しております。

(5) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、取締役会規則により会社の業務執行を決議する。代表取締役は取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、取締役会決議、社内規定に従い職務を執行する。取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。取締役の職務執行状況は監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。

業務執行部門から独立した内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役および監査役に適宜報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および文書管理規定に基づき、定められた場所に定められた期間を適切に保存および管理する。

取締役および監査役はこれらの情報を常時閲覧することができる。

(3) 損失の危険管理に関する規定その他の体制

全社的なリスクは管理部門が統括的に管理するが、各部門固有の業務に付随するリスクについては各部門長が、それぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、使用人への教育を実施する。

不測の事態が発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っている。

年度予算を立案し、全社的および各部門が実施すべき具体的な目標設定を行う。また、取締役、監査役および部門長により構成される予算委員会を毎月1回開催し、各部門長から実績報告を行い、予実績管理を実施する。

- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の経営については、事業の経過について定期的な報告を求めるほか、重要案件については事前協議を行う。当社から取締役または監査役を派遣し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役からの独立性を確保するため当該使用人の人事に関しては、取締役と監査役が協議し決定する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査役会は毎月1回開催され、年間計画に基づき取締役と重要課題等について意見交換を行う。
監査役は、内部監査室と定期的な会合を持つほか、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保する。

以 上

本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	2,249,870	1 支払手形及び買掛金	767,386
2 受取手形及び売掛金	2,223,752	2 短期借入金	13,872
3 たな卸資産	1,368,343	3 未払法人税等	182,940
4 繰延税金資産	82,623	4 賞与引当金	150,269
5 その他	42,922	5 未払消費税等	25,352
流動資産合計	5,967,512	6 その他	228,358
II 固定資産		流動負債合計	1,368,179
1 有形固定資産		II 固定負債	
(1)建物及び構築物	650,538	1 長期借入金	3,875
(2)機械装置及び運搬具	489,908	2 退職給付引当金	247,810
(3)土	470,243	3 役員退職慰労引当金	231,546
(4)その他	97,299	固定負債合計	483,232
有形固定資産合計	1,707,990	負債合計	1,851,411
2 無形固定資産		(純資産の部)	
(1)のれん	102,807	I 株主資本	
(2)その他	11,567	1 資本金	1,908,674
無形固定資産合計	114,375	2 資本剰余金	2,657,905
3 投資その他の資産		3 利益剰余金	3,258,227
(1)投資有価証券	1,165,986	4 自己株式	△ 322,372
(2)長期貸付金	9,897	株主資本合計	7,502,434
(3)繰延税金資産	151,478	II 評価・換算差額等	
(4)その他	279,535	1 その他有価証券評価差額金	34,274
貸倒引当金	△ 17,724	2 為替換算調整勘定	△ 9,068
投資その他の資産合計	1,589,173	評価・換算差額等合計	25,205
固定資産合計	3,411,539	純資産合計	7,527,640
資産合計	9,379,051	負債純資産合計	9,379,051

連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

区	分	金	額
I	売上		6,597,867
II	売上原価		3,787,369
	売上総利益		2,810,497
III	販売費及び一般管理費		2,109,652
IV	営業外利益		700,844
	1 受取利息	3,564	
	2 受取配当金	14,223	
	3 持分法による投資利益	259,563	
	4 その他	33,534	310,885
V	営業外費用		
	1 支払利息	2,106	
	2 売上割引	12,803	
	3 輸出奨励恩典減失	3,449	
	4 製品補償費	3,247	
	5 その他	4,320	25,926
	経常利益		985,802
VI	特別利益		
	1 固定資産売却益	3,141	
	2 投資有価証券売却益	1,060	4,201
VII	特別損失		
	1 固定資産売却除却損	6,238	
	2 投資有価証券売却損	150	
	3 設備撤去費用	386	6,775
	税金等調整前当期純利益		983,228
	法人税、住民税及び事業税	386,000	
	法人税等調整額	△ 2,949	383,050
	当期純利益		600,178

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日残高	1,908,674	2,657,893	2,855,160	△320,980	7,100,748
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△197,112		△197,112
当期純利益			600,178		600,178
自己株式の取得				△3,132	△3,132
自己株式の処分		12		1,740	1,752
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変 動 額 合 計	—	12	403,066	△1,392	401,686
平成20年3月31日残高	1,908,674	2,657,905	3,258,227	△322,372	7,502,434

(単位：千円)

項目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	43,037	50,303	93,341	7,194,089
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△197,112
当期純利益				600,178
自己株式の取得				△3,132
自己株式の処分				1,752
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△8,763	△59,371	△68,135	△68,135
連結会計年度中の変 動 額 合 計	△8,763	△59,371	△68,135	333,551
平成20年3月31日残高	34,274	△9,068	25,205	7,527,640

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項……………連結子会社の数：2社

連結子会社：ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)、カワキ計測工業(株)

(2) 持分法の適用に関する事項……………持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社：ヨシタケ・アームストロング(株)、
アームストロング・ヨシタケ(株)、
エバーラスティング・バルブ(株)

持分法の適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については各社の直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

A. 有価証券

その他有価証券 ……………時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

B. たな卸資産

製品、原材料、仕掛品 ……当社および国内連結子会社は主に総平均法による原価法、在外連結子会社は総平均法による低価法

貯蔵品 ……………当社および国内連結子会社は最終仕入原価法による原価法、在外連結子会社は総平均法による低価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

A. 有形固定資産 ……………当社および国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。

（会計方針の変更）

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ6,307千円減少しております。

(追加情報)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ8,192千円減少しております。

B. 無形固定資産 …………… 定額法

③重要な引当金の計上基準

- A. 貸倒引当金 …………… 当社および国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- B. 賞与引当金 …………… 当社および国内連結子会社の従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- C. 退職給付引当金 …………… 当社の従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務（自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額）および年金資産に基づき計上しております。
また、国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務（自己都合要支給額から中小企業退職金共済の要支給額を控除した額）に基づき計上しております。
- D. 役員退職慰労引当金 …………… 当社および国内連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

- A. 重要な外貨建の資産
又は負債の本邦通貨
への換算の基準 …………… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日または各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- B. 重要なリース取引の
処理方法 …………… リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- C. 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式を採用しております。

(4) 連結子会社の資産および負債の…連結子会社の資産および負債の評価方法については、全面時価評価法
評価に関する事項 採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項………のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っておりま
す。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	預	金	6,191千円
	建	物	346,966千円
	土	地	380,902千円
上記に対応する債務	流	動 負 債 そ の 他	3,661千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,384,841千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 の 株 式 数
普 通 株 式	6,967,473株	一株	一株	6,967,473株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成19年6月27日開催の第64期定時株主総会決議による配当に関する事項

配 当 の 総 額	197,112千円
1株当たり配当額	30円
基 準 日	平成19年3月31日
効 力 発 生 日	平成19年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度になるもの

平成20年6月26日開催予定の第65期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配 当 の 総 額	197,191千円
1株当たり配当額	30円
基 準 日	平成20年3月31日
効 力 発 生 日	平成20年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）に関する事項

普通株式	250,000株
------	----------

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,145円23銭
1株当たり当期純利益	91円32銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	2,058,824	1 支払手形	496,236
2 受取手形	1,385,558	2 買掛金	206,823
3 売掛金	702,242	3 未払金	52,231
4 製品	479,804	4 未払費用	62,393
5 原材料	320,024	5 未払法人税等	155,105
6 仕掛品	260,895	6 預り金	10,359
7 貯蔵品	11,750	7 賞与引当金	138,487
8 前払費用	22,767	8 未払消費税等	21,861
9 繰延税金資産	82,470	9 その他の他	24,003
10 関係会社短期貸付金	60,000	流動負債合計	1,167,502
11 その他の他	15,305	II 固定負債	
流動資産合計	5,399,643	1 退職給付引当金	232,947
II 固定資産		2 役員退職慰労引当金	213,846
1 有形固定資産		固定負債合計	446,794
(1)建物	448,154	負債合計	1,614,296
(2)構築物	10,817		
(3)機械及び装置	190,961	(純資産の部)	
(4)車両及び運搬具	35,166	I 株主資本	
(5)工具・器具・備品	71,782	1 資本金	1,908,674
(6)土地	390,849	2 資本剰余金	
(7)建設仮勘定	3,444	(1)資本準備金	2,657,539
有形固定資産合計	1,151,176	(2)その他資本剰余金	366
2 無形固定資産		資本剰余金合計	2,657,905
(1)ソフトウェア	4,236	3 利益剰余金	
(2)電話加入権	6,895	(1)利益準備金	142,525
無形固定資産合計	11,132	(2)その他利益剰余金	
3 投資その他の資産		固定資産圧縮積立金	11,956
(1)投資有価証券	176,993	繰越利益剰余金	2,999,144
(2)関係会社株式	1,849,023	利益剰余金合計	3,153,627
(3)従業員に対する長期貸付金	9,897	4 自己株式	△ 322,372
(4)関係会社長期貸付金	60,000	株主資本合計	7,397,834
(5)長期前払費用	1,188	II 評価・換算差額等	
(6)繰延税金資産	143,800	その他有価証券評価差額金	34,274
(7)保険積立金	128,796	評価・換算差額等合計	34,274
(8)会員権	67,495	純資産合計	7,432,108
(9)その他の他	47,257	負債純資産合計	9,046,405
投資その他の資産合計	2,484,453		
固定資産合計	3,646,762		
資産合計	9,046,405		

損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	金	額
I 売上		5,963,172
II 売上原価		
1 製品期首たな卸高	457,062	
2 当期製品製造原価	3,485,127	
合 計	3,942,190	
3 製品期末たな卸高	479,804	3,462,386
III 売上総利益		2,500,786
III 販売費及び一般管理費		1,848,198
IV 営業外収益		652,588
1 受取利息	4,915	
2 受取配当金	358,942	
3 受取賃貸料	1,862	
4 その他	8,625	374,347
V 営業外費用		
1 支払利息	1,610	
2 売上割引	11,402	
3 製品補償費	3,247	
4 為替差損	39,137	
5 その他	1,936	57,334
VI 経常利益		969,601
VI 特別利益		
固定資産売却益	963	963
VII 特別損失		
1 前期損益修正損	2,073	
2 固定資産売却除却損	2,208	
3 設備撤去費用	386	4,667
税引前当期純利益		965,897
法人税、住民税及び事業税	331,000	
法人税等調整額	△ 12,851	318,148
当期純利益		647,748

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	
平成19年3月31日残高	1,908,674	2,657,539	354	2,657,893	142,525	13,555	556
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,599	
特別償却準備金の取崩							△556
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			12	12			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	12	12	—	△1,599	△556
平成20年3月31日残高	1,908,674	2,657,539	366	2,657,905	142,525	11,956	—

(単位：千円)

項 目	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計					
平成19年3月31日残高	2,546,352	2,702,990	△320,980	6,948,578	42,477	42,477	6,991,055
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△197,112	△197,112		△197,112			△197,112
固定資産圧縮積立金の取崩	1,599	—		—			—
特別償却準備金の取崩	556	—		—			—
当期純利益	647,748	647,748		647,748			647,748
自己株式の取得			△3,132	△3,132			△3,132
自己株式の処分			1,740	1,752			1,752
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					△8,202	△8,202	△8,202
事業年度中の変動額合計	452,792	450,636	△1,392	449,256	△8,202	△8,202	441,053
平成20年3月31日残高	2,999,144	3,153,627	△322,372	7,397,834	34,274	34,274	7,432,108

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ②その他有価証券……………時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①製品、原材料、仕掛品……………総平均法による原価法
- ②貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

- ①有形固定資産……………定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。
（会計方針の変更）
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ6,112千円減少しております。
（追加情報）
法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ8,014千円減少しております。
- ②無形固定資産……………定額法

(4) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金……………従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ②退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額）および年金資産に基づき計上しております。
- ③役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①外貨建の資産又は負債の……………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算本邦通貨への換算の基準し、換算差額は損益として処理しております。
- ②リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記		
(1) 担保に供している資産	建 物 土 地	332,523千円 351,703千円
	なお、当事業年度末において担保権によって担保されている債務の残高はありません。	
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		2,728,659千円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	短 期 金 銭 債 権 短 期 金 銭 債 務	121,887千円 59,471千円
3. 損益計算書に関する注記		
関係会社との取引高	仕 入 高 材 料 有 償 支 給 高 売 上 高 営業取引以外の取引高	919,774千円 21,674千円 218,555千円 360,860千円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記		
自己株式の数	普 通 株 式	394,425株
5. 税効果会計に関する注記		
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)		
	未 払 事 業 税 賞 与 引 当 金 退 職 給 付 引 当 金 役員退職慰労引当金 固 定 資 産 評 価 損 そ の 他	17,991千円 56,170千円 94,483千円 86,736千円 15,366千円 8,308千円
	繰延税金資産小計	279,057千円
	評 価 性 引 当 額	△ 21,207千円
	繰延税金資産合計	257,849千円
(繰延税金負債)		
	その他有価証券評価差額金 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△ 23,387千円 △ 8,190千円
	繰延税金負債合計	△ 31,578千円
	繰延税金資産の純額	226,270千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①取得価額相当額

工具・器具・備品	126,208千円
ソフトウェア	3,766千円
合計	129,974千円

減価償却累計額相当額

工具・器具・備品	109,189千円
ソフトウェア	1,192千円
合計	110,381千円

期末残高相当額

工具・器具・備品	17,019千円
ソフトウェア	2,573千円
合計	19,592千円

②未経過リース料期末残高相当額

1年以内	17,632千円
1年超	2,804千円
合計	20,437千円

③支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額

支払リース料	23,245千円
減価償却費相当額	22,091千円
支払利息相当額	563千円

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)	鑄造品の製造販売および各種バルブの製造販売	直接100.0	当社製品の製造役員の兼任	製品等の仕入(注)1	788,231(注)2	買掛金	45,871

(注) 1. 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注) 2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 役員及びその近親者

属性	氏名	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	山田和孝	デザイン コンサル ティング	なし	なし	当社事業 所の内装 設計他 (注)1	11,843 (注)2	—	—

(注) 1. 取引条件等は一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職年金規定に基づき、適格年金制度および全日本バルブ厚生年金基金に加入しております。

なお、全日本バルブ厚生年金基金は要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であり、その概要は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)

年金資産の額	18,341,570千円
年金財政計算上の給付債務の額	18,049,868千円
差引額	<u>291,701千円</u>

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

4.61%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,618,737千円および剰余金1,910,438千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であります。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (厚生年金基金による要支給額控除後)	△ 592,623千円
年金資産残高	359,675千円
退職給付引当金	<u>△ 232,947千円</u>

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	90,694千円
退職給付費用合計	<u>90,694千円</u>

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,130円69銭
1株当たり当期純利益	98円56銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月16日

株式会社 ヨ シ タ ケ
取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

指定社員 公認会計士 西松 真人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅井 孝孔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

株式会社 ヨ シ タ ケ
取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月21日

株式会社ヨシタケ 監 査 役 会

常勤監査役	清	水	進	Ⓔ	
社外監査役	古	橋	泰	彦	Ⓔ
社外監査役	山	田	大	Ⓔ	

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第65期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は197,191,440円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化をはかるため取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	山田 進 (昭和17年10月14日生)	昭和41年1月 当社入社 東京営業所長 昭和47年10月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長 現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 ヨシタケ・アームストロング株式会社 代表取締役 アームストロング・ヨシタケ株式会社 代表取締役 ヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社 代表取締役会長 カワキ計測工業株式会社 代表取締役会長	262,074株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
2	山田 哲 (昭和44年7月28日生)	平成8年3月 当社入社 平成11年12月 当社退社 平成13年10月 当社入社 社長室長 平成14年6月 当社取締役社長室長兼営業本部副本部長 平成16年4月 当社代表取締役副社長 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 ヨシタケ・アームストロング株式会社 代表取締役社長 アームストロング・ヨシタケ株式会社 代表取締役 ヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社 代表取締役 カワキ計測工業株式会社 代表取締役社長	666,732株
3	古平 篤彦 (昭和29年2月18日生)	平成元年1月 当社入社 平成15年12月 当社総務部長 平成18年6月 当社取締役総務部長兼経理部担当 現在に至る	1,100株
4	鵜野 弘樹 (昭和31年12月21日生)	平成4年4月 当社入社 平成14年4月 当社製造部長 平成18年6月 当社取締役製造部長兼購買部担当 平成20年4月 当社取締役製造部長兼技術部、購買部、品質保証部担当 現在に至る	22,000株
5	佐藤 啓 (昭和28年12月6日生)	昭和51年10月 当社入社 平成16年4月 当社営業本部副本部長 平成20年4月 当社営業部長 現在に至る	1,000株

- (注) 1. 取締役候補者山田 進および山田 哲氏は、ヨシタケ・アームストロング株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社はスチームトラップの販売について競業関係にあります。また、アームストロング・ヨシタケ株式会社およびヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社ならびにカワキ計測工業株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社とは製品・部品の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 山田 大氏が、本総会の終結の時をもって辞任されます。
 つきましてはその補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。
 なお、監査役候補者山田 和孝氏の任期は、監査役山田 大氏の補欠として選任されることとなりますので、当社定款第30条第2項の規定により、辞任された監査役の任期が満了するときまでとなります。
 監査役候補者は次のとおりであります。
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生年月日)	略歴・地位・担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
山 田 和 孝 (昭和23年3月30日生)	平成6年6月 当社監査役 平成7年5月 当社監査役辞任 平成7年10月 環境創造研究所代表 現在に至る	—

- (注) 1. 監査役候補者山田 和孝氏は環境創造研究所代表を務めており、当社は当社事業所の内装設計等を委託しております。
 2. 山田 和孝氏は社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者に関する事項
 (1) 社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
 社外監査役候補者山田 和孝氏は、自営業者として長年の経営経験があり、社外監査役候補として申し分ないものと考え選任をお願いするものであります。
 (2) 社外監査役候補者山田 和孝氏は当社代表取締役山田 進の義弟であり、当社代表取締役山田 哲の叔父であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を退任されます松野 克彦、尾崎 澄夫および渋谷 昌之の三氏に対し、在任中の功労に報いるため当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。
 なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任いただきたいと存じます。
 退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
松 野 克 彦	平成10年6月 当社取締役 平成16年4月 当社常務取締役 現在に至る
尾 崎 澄 夫	平成10年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 現在に至る
渋 谷 昌 之	平成14年6月 当社取締役 現在に至る

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって監査役を辞任されます山田 大氏に対し、在任中の功労に報いるため当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
山 田 大	平成19年6月 当社監査役 現在に至る

以 上

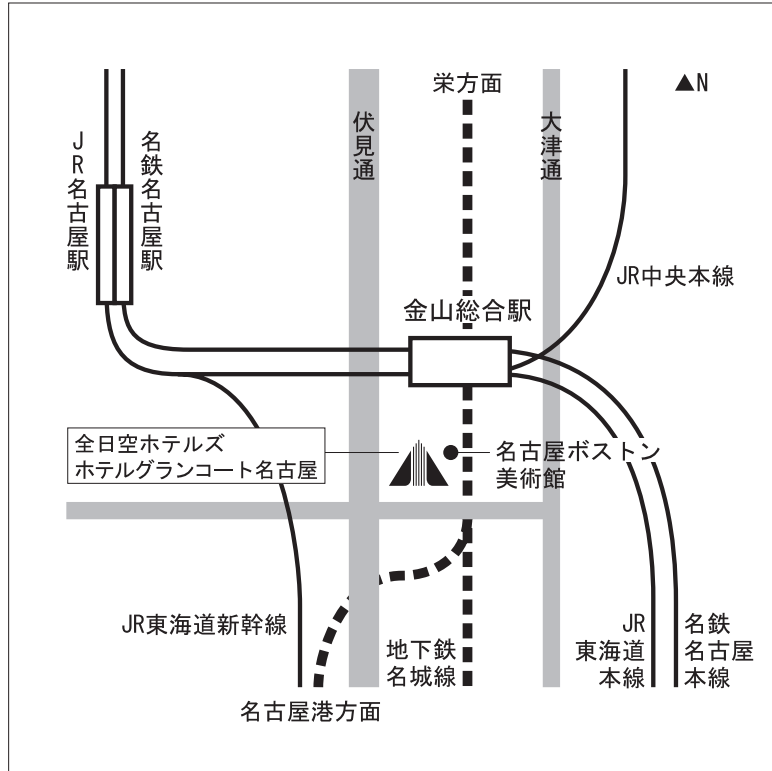
[メモ欄]

A series of horizontal dashed lines for writing notes.



第65期定時株主総会会場のご案内図

会 場 全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート I
名古屋市中区金山町一丁目1番1号
(受付は7階でいたしております。)



交 通

金山総合駅 (JR・名鉄・地下鉄) より徒歩約1分